

公立小中学校施設の耐震化工事補助の拡充に関する意見書（案）

東京都内の公立学校施設は、昭和30年代から40年代前半の児童・生徒の急増期に建築されたものが多い。そのため、新耐震設計基準によらない昭和56年以前に建築された都内小中学校の校舎棟数は、全体の約8割にも達している。

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、地域の防災拠点でもあり、その耐震性の強化は緊急の課題である。

しかしながら、国の平成22年度当初予算案によると、学校施設の耐震化工事の関連予算は大幅に削減され、概算要求額の約37%にとどまる見通しとなっており、その影響は重大である。

都内小中学校においては、平成22年度に480棟の耐震化工事を計画しているが、このままでは工事延期などの影響を受ける学校施設が330棟にも上ることとなる。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、公立小中学校施設の耐震化工事の促進のために、区市町村の当初計画に見合う十分な予算措置を講ずるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月 日

東京都議会議長 田 中 良

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} あて